

政令番号178 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							5.4E+0	5.4
2	青森県							1.0E+0	1.0
3	岩手県							1.3E+0	1.3
4	宮城県							2.9E+0	2.9
5	秋田県							1.2E+0	1.2
6	山形県							1.5E+0	1.5
7	福島県							2.0E+0	2.0
8	茨城県							1.2E+2	118.0
9	栃木県							2.8E+0	2.8
10	群馬県							3.1E+0	3.1
11	埼玉県							1.9E+1	19.2
12	千葉県							3.7E+0	3.7
13	東京都							6.7E+1	67.4
14	神奈川県							6.9E+0	6.9
15	新潟県							3.1E+0	3.1
16	富山県							1.8E+0	1.8
17	石川県							2.2E+0	2.2
18	福井県							2.0E+0	2.0
19	山梨県							1.2E+0	1.2
20	長野県							4.9E+0	4.9
21	岐阜県							4.8E+0	4.8
22	静岡県							6.2E+0	6.2
23	愛知県							1.4E+1	13.8
24	三重県							1.4E+0	1.4
25	滋賀県							1.3E+0	1.3
26	京都府							6.2E+0	6.2
27	大阪府							3.0E+1	30.0
28	兵庫県							5.5E+0	5.5
29	奈良県							1.2E+0	1.2
30	和歌山県							8.8E-1	0.9
31	鳥取県							4.2E-1	0.4
32	島根県							7.0E-1	0.7
33	岡山県							2.2E+0	2.2
34	広島県							3.1E+0	3.1
35	山口県							8.5E-1	0.9
36	徳島県							7.7E-1	0.8
37	香川県							1.4E+0	1.4
38	愛媛県							1.6E+0	1.6
39	高知県							7.2E-1	0.7
40	福岡県							5.3E+0	5.3
41	佐賀県							6.9E-1	0.7
42	長崎県							9.2E-1	0.9
43	熊本県							1.4E+0	1.4
44	大分県							1.0E+0	1.0
45	宮崎県							1.3E+0	1.3
46	鹿児島県							1.6E+0	1.6
47	沖縄県							1.7E+0	1.7
	全国							3.5E+2	348.8